

就労移行支援事業所



～就職と職場定着に特化した

就労移行支援事業所～



就職率100%、定着率100%を達成。将来を見据えた堅実な生活設計を可能にしています！！



豊かな自然の中でのびのびと、お一人お一人の障害特性に応じた作業環境を提供しています！！



イールドが展開するボランティア活動は、地域農業振興や清掃作業など多岐にわたり、地域の方々に感謝されています！！



Gaiya Yield LLC <http://gaiya-yield.com/>



「イールド」の訓練プログラムの特徴は？

■農業、地域貢献活動をルーティンワークとするカリキュラムを推進

イールドでは、それぞれの保護者とも綿密なコミュニケーションをとり、一人でも多くの障害者が自立できるよう、様々な角度から支援策を検討、実践しています。
自然とふれあい、収穫の喜びを味わえる農作業や、ボランティアでの地域貢献活動を経験し、地域社会に貢献する活動で就労することこそ「楽しみ」「やりがい」といった継続性を担保する気持ちが創出されるものと期待しています。



イールドでは、企業の社会貢献活動を活用した就職支援プログラムを提供することで就職率100%を実現しています。社会貢献活動を職務とする訓練プログラムを終了し、就労可能と判断された方、全員が、社会貢献活動に熱心な企業に就職していただくことができます。しかも、いつもの場所で、馴染みの支援スタッフとともに、日頃の訓練プログラムをこなしていくことが就職先の業務となり、このことで定着率100%も可能となります。

就労後の身分と業務内容について

企業に正社員として就職し、社会貢献事業部門に所属しながら、そのままイールド桜木町にて就労移行支援時とほぼ変わらない活動内容を継続していただきます。
就労しても馴染みのスタッフと環境もほぼ変わらずに働くことができる仕組みとなっています。

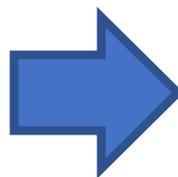
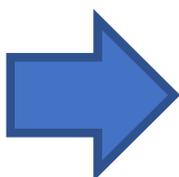
就労移行支援中



イールド

農作業や地域貢献活動、ビジネスマナー等を学ぶ

就労移行支援後（遠隔地雇用）



イールド

就労移行支援中と同様に農作業や地域貢献活動等を行う事ができ、それが勤務先の業務となります。

正社員として雇用

出勤先が...

スケジュール（1日の流れ）

現場実習がある日の1例

9：30～10：00	来所
10：00～	朝礼（本日の流れ、体操ほか）
10：15～	清掃活動
10：30～12：00	<ul style="list-style-type: none"> ・座学（農作物関連、面接対応、社会人としてのマナー・ルール等を中心） ・現場実習 ・課外活動
12：00～13：00	休憩・昼食
13：00～13：15	昼礼（午後スケジュール把握）
13：15～14：00	現場実習先へ移動
到着後～15：30	現場実習
15：30～17：00	事業所へ移動、帰宅準備、夕礼
17：00	帰宅



イールドでの就労移行支援サービスでは、座学を受けていただくのはもちろん、現場実習では農園、地域貢献活動で実際に仕事についての時と同様のお仕事を体験して頂きます。

休業日：土・日・祝祭日、夏季・冬季休業）
 ※土・祝祭日開所の場合あり
 現場実習のある日 10:00～17:00
 現場実習のない日 10:00～12:00
 ※現場実習は、週に2～3日実施されます。

作業項目



・農作業



・地域美化活動



・公園美化活動



・ベルマーク活動



・課外活動



・座学



現場実習の予定は？

イールドでの就労移行支援中は、座学を受けていただくのはもちろん、現場実習では農園で実際に仕事についていた時と同様のお仕事を体験して頂きます。
現場実習プログラムにつきましては、利用者様一人一人に合わせて作成させていただきます。
※現場実習は、週に2～3日から実施されます。
2年間の就労移行支援期間で徐々に体力を増やしていき、最終的に週5日農作業が出来るように支援致します。(2年間で長期的に体力作りを行っています)
また毎月の予定は、前月の15日にお渡ししています。

正社員後の給与や処遇は？

正社員に移行後の給与は、最低賃金以上(時給1000円の場合、月給120,000円)で、社会保険完備(雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、交通費)になります。(1日6時間、週30時間、月に20日勤務の場合)
出勤地がイールド桜木町になりますので、勤務先の行事等に行く事なく勤務出来ます。

遠隔地雇雇用先の企業は？

正社員移行にあたり就職先企業は基本的には選べません。
「大手A社が良かった」「B社よりC社の方が良い」というケースがあると就職に差し支えますので企業名も公表はしていません。

利用料金

ほとんどの方が0円ご利用されていますが、詳しくはお問い合わせください。
※テキスト料など別途料金はありません。

スタッフ構成

イールド桜木町では支援スタッフとして、各分野事に専門スタッフを配置しています。手話スタッフ在中。

利用定員

20人。18～65歳までの障害者手帳をお持ちの方。(肢体不自由を除く)

就労アセスメント(就労継続B型希望の方)・実習・体験実習

就労アセスメント・実習・体験実習は、お受け出来ます。詳しくはお問い合わせの上、ご予約ください。

イールドでは、遠隔地雇用制度がある為、一般的な就職活動は行いません。
既存の就労移行支援事業所と違い、集中して学べる環境をご用意しております。
将来の不安もなく、就労移行支援期間とほぼ同じ環境、同じ作業で就業することができるのです。

◎お問い合わせ先◎

就労移行支援事業所

就労定着支援事業所



〒231-0063 横浜市中区花咲町1-17 明光ビル3F
TEL:045-341-4040 FAX:045-341-4043

当社ホームページ

日々の活動など随時更新しています。
HPからもお問い合わせ出来ます。
お気軽にどうぞ

<http://gaiya-yield.com/>

イールド桜木町

